



第1章

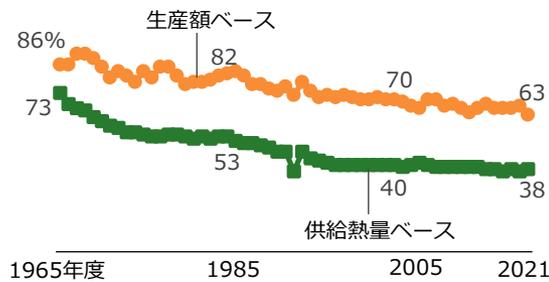
食料の安定供給の 確保

第1章 食料の安定供給の確保

2021年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、前年度から1ポイント上昇し38%。生産額ベースの総合食料自給率は、前年度から4ポイント低下し63%

- 2021年度の供給熱量ベースの総合食料自給率は、小麦、大豆の作付面積・単収の増加や米の外出需要の回復等から前年度に比べ1ポイント上昇し38%。生産額ベースの総合食料自給率は、畜産物の飼料輸入額や油脂類等の原料輸入額の増加、肉類等の輸入単価の上昇等から前年度に比べ4ポイント低下し63%
- 供給熱量ベースの食料国産率(飼料自給率を反映しない)は、前年度に比べ1ポイント上昇し47%。飼料自給率は前年度と同じ25%
- 食料自給力指標は、近年、農地面積が減少する中で、米・小麦中心の作付けでは小麦等の単収向上により横ばい傾向。一方、いも類中心の作付けでは労働力(延べ労働時間)の減少により減少傾向

我が国の総合食料自給率

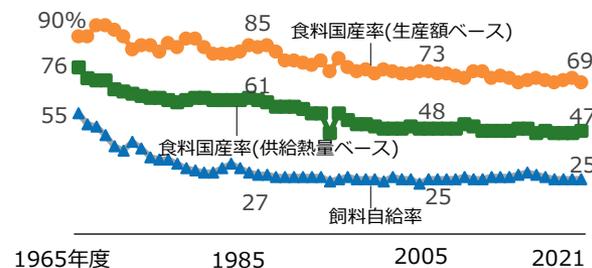


資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 2021年度は概算値

2) 食料自給率は、国内の食料消費が国内生産によってどれくらい賄えているかを示す指標

我が国の食料国産率と飼料自給率

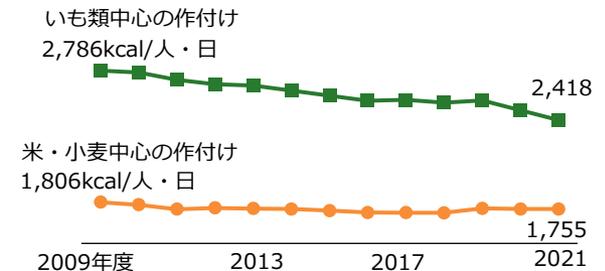


資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 2021年度は概算値

2) 食料国産率は、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価するもの

我が国の食料自給力指標



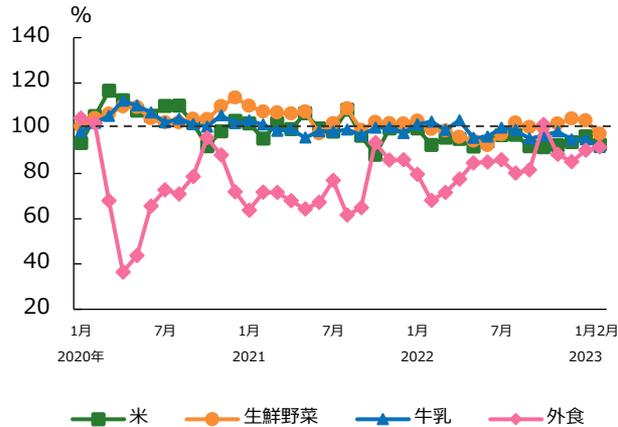
資料：農林水産省作成

注：食料自給力指標は、食料の潜在生産能力を評価する指標。栄養バランスを一定程度考慮した上で、農地等を最大限活用し、熱量効率が最大化された場合の1人1日当たりの供給可能熱量を試算したもの

外食の売上高は回復傾向にある一方、居酒屋等の売上げ回復に遅れ

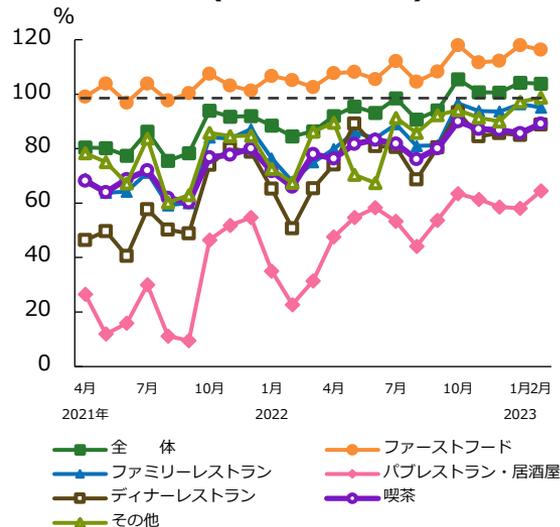
- 外食への支出は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の下で、2020年3月以降大きく減少。その後、回復と減少を繰り返し、2022年においてもその影響は終息していない状況
- 2022年の外食産業全体の売上高は回復傾向。一方、特にパブレストラン・居酒屋の売上回復に遅れ。生活様式に変化が見られる中で、夜間に酒類を提供する業態においては、十分な宴会需要が戻っていないことがうかがわれる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響については社会的に落ち着きを取り戻しつつあるものの、夜の会食を控える傾向が依然として継続していることもあり、一部の農林水産物の需要回復に遅れ
- 販路開拓の推進、飲食店の需要喚起等、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援を実施

1人当たり1か月間の食料支出
(2019年同月比)



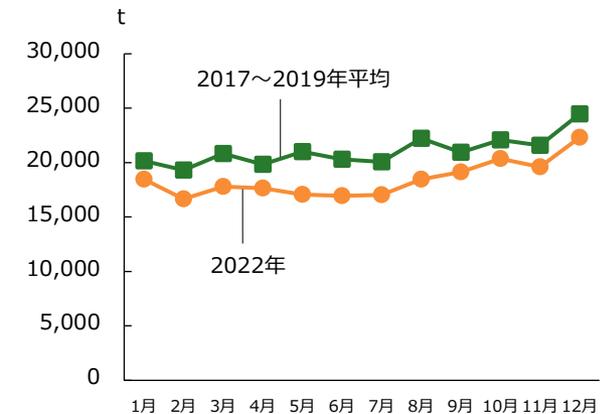
資料：総務省「家計調査」を基に農林水産省作成

外食産業における業態別売上高
(2019年同月比)



資料：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」を基に農林水産省作成

東京都中央卸売市場豊洲市場の卸売数量
(青果部門)

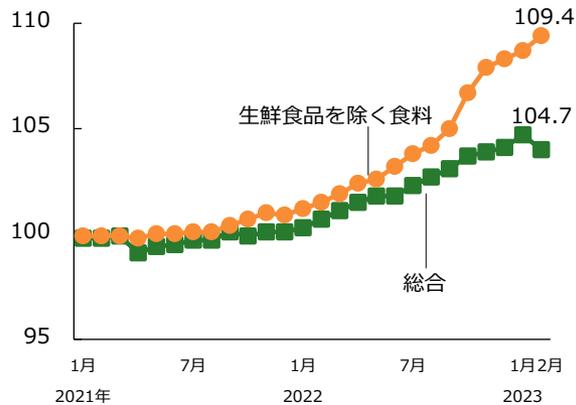


資料：東京都中央卸売市場「市場統計情報(月報)」を基に農林水産省作成

消費者世帯の食料消費支出は、名目では増加、実質で減少

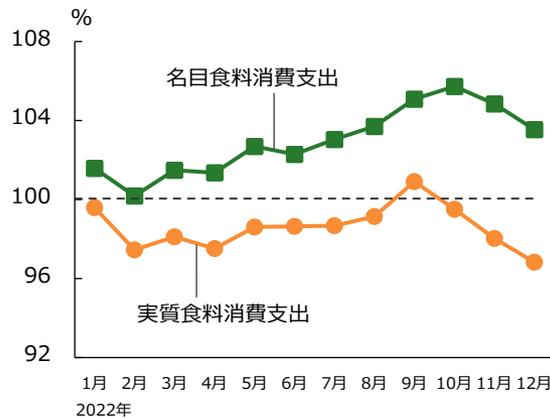
- 我が国の消費者物価指数は上昇基調で推移しており、総合の消費者物価指数は2023年1月に104.7となっている。また、生鮮食品を除く食料の消費者物価指数は、同年2月に109.4となり、前年同月比で7.8%上昇
- 消費者世帯の食料消費支出は、名目では前年に比べ上昇。物価の変動を除いた実質では減少
- 2023年3月に公表した調査によれば、食に関して「できるだけ日本産の商品であること」を重視する消費者の割合が高い状況

国内の消費者物価指数



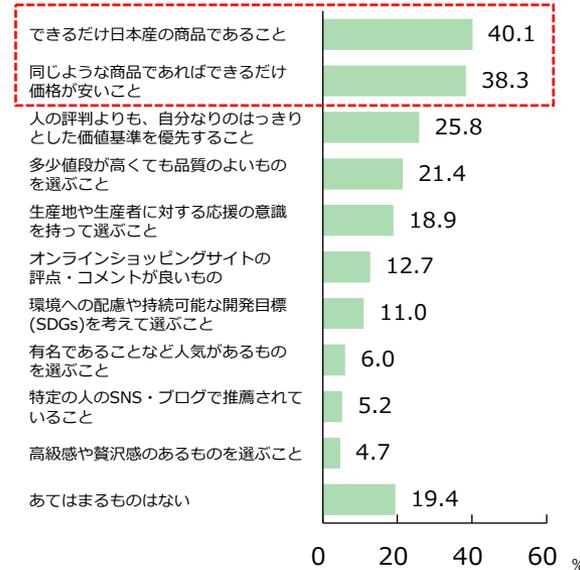
資料：総務省「消費者物価指数」(2020年基準)

1人当たり1か月間の食料消費支出の前年同月比



資料：総務省「家計調査」を基に農林水産省作成

食に関して重視していること

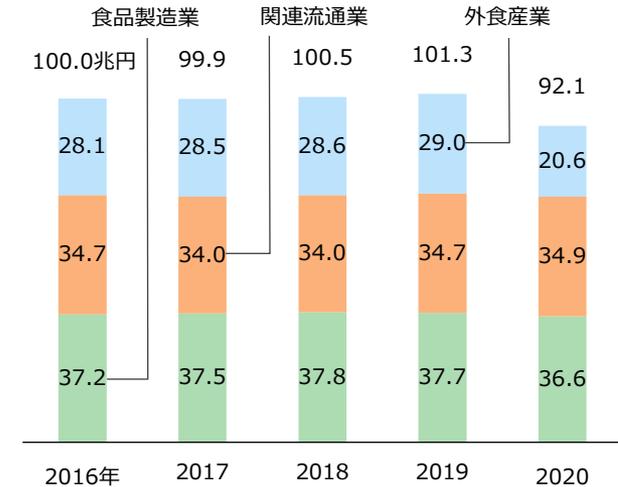


資料：農林水産省「食生活・ライフスタイル調査～令和4年度～」(2023年3月公表)

食品産業の持続的な発展に向けて、流通の合理化・高度化、食品ロスの削減、フードテックの取組等を推進

- 2020年の食品産業の国内生産額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により前年に比べ9兆2千億円減少し92兆1千億円
- トラックドライバーにも時間外労働の上限規制が適用されることに伴う、いわゆる「物流の2024年問題」により、物流への影響が懸念
- トラックドライバーの拘束時間縮減のため、パレットを用いた輸送への切替え、パレットサイズや段ボール等の標準化による荷積みの効率化、ICTやAIを活用した検品作業等の省力化・自動化を推進。また、共同物流施設の整備、トラック輸送から鉄道や海運への輸送切替(モーダルシフト)を推進
- 食品ロス削減のため、厳しい納品期限の緩和、賞味期限表示の大括り化等の商慣習の見直しを推進
- フードテック官民協議会が2023年2月にフードテック推進ビジョン及びロードマップを策定
- 2022年10月に改正JAS法が施行。有機加工食品のJAS規格への有機酒類の追加、同等性交渉の推進等により輸出を促進

食品産業の国内生産額



資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」を基に作成
注：食品製造業には、飲料、たばこの区分を含む。

(概算値)



食品ロス削減を呼び掛けるポスター

インバウンド観光の再開を契機として訪日外国人への日本食の理解・普及を推進

- 日本の食文化は世界に誇る文化遺産であり、農業、食、地域、多様な食産業を支える基盤。インバウンド観光の再開を契機とした訪日外国人への日本の食や食文化の理解・普及を推進
- 輸出先国・地域において、輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため、2022年度は6か国・地域において輸出支援プラットフォームを設立



輸出支援プラットフォームの立上げ式(タイ)

輸出拡大や所得・地域の活力向上に向けて知的財産の保護・活用を推進

- 地理的表示(GI)保護制度に基づき、2022年度に新たに11産品がGIに登録され、これまで全国計128産品が登録。輸出拡大に資するようGI保護制度の運用を見直し、審査基準を改正
- 育成者権者に代わって、海外への品種登録や戦略的なライセンスによる管理された海外生産を通じて品種保護をより実効的に行うとともに、ライセンス収入を品種開発投資に還元するサイクルを実現するため、育成者権管理機関の取組を推進
- 農業分野における技術・ノウハウ等の知的財産について、営業秘密を保護する枠組みを活用できるよう、その管理方法等を整理した「農業分野における営業秘密の保護ガイドライン」の現場での導入・活用を促進

2022年度に登録されたGI産品

女山大根
(佐賀県多久市西多久町)近江日野産日野菜
(滋賀県蒲生郡日野町)伊達のおんぼ柿
(福島県伊達市ほか)サヌキ白みそ
(香川県)たむらのエゴマ油
(福島県田村市)飛騨牛
(岐阜県)阿波尾鶏
(徳島県)十勝ラクレット
(北海道帯広市ほか)徳島すだち
(徳島県)深蒸し菊川茶
(静岡県)行方かんしょ
(茨城県行方市ほか)

「第4次食育推進基本計画」の実現に向けた取組を推進

- 食育の推進は、国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付け、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することが重要
- 第4次食育推進基本計画に基づき、「デジタル食育ガイドブック」の普及、「第17回食育推進全国大会inあいち」の開催、「全国食育推進ネットワーク」の運営等の取組を展開
- こども食堂等地域での様々な共食の場を提供する取組を支援するとともに、政府備蓄米を無償交付するなどの支援を実施。地域での共食の場によって、食育の推進、孤独・孤立対策、生活困窮者への支援等、様々な効果が期待
- 消費者と生産者の交流促進に向けた取組を推進



さとうきび苗の栽培体験キットを活用し、オンラインでの体験型食育活動を展開(沖縄県)
資料：株式会社オルタナティブファーム宮古



資料：株式会社日本海開発



資料：わいわい子ども食堂プロジェクト

共食の場を提供するこども食堂

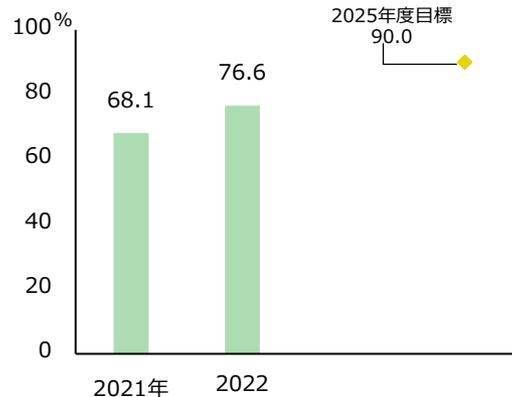


食と農を近づける取組を展開する農業経営者(栃木県)
資料：稲作本店

学校給食における地場産物を使用する割合の維持・向上を推進

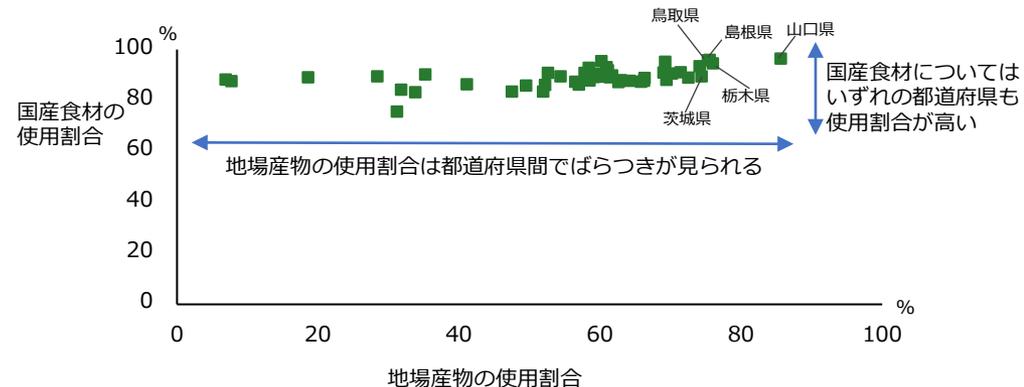
- 学校給食は、栄養バランスの取れた食事を提供することにより、子供の健康の保持・増進を図ること等を目的に実施。地方公共団体ごとに献立や年間実施回数が異なるなどの理由により、学校給食費は地域により異なる状況
- 学校等施設給食において地場産農林水産物の使用は、地産地消を推進するに当たって有効な手段。子供たちの持続可能な食生活の実践に向けて、学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)の維持・向上を推進
- 学校給食における地場産物、国産食材の使用割合を都道府県別に見ると、地場産物の使用割合にはばらつきが見られる一方、国産食材の使用割合はほとんどの都道府県で80%以上となっており、全国的に使用割合が高い状況

学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)
を2019年度の数値から維持・向上した割合



資料：文部科学省「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」を基に農林水産省作成

都道府県別に見た、学校給食における地場産物及び国産食材の使用割合



資料：文部科学省「令和4年度学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」を基に農林水産省作成
注：2022年度の数値

国民運動「ニッポンフードシフト」を通じ、食と農の魅力を発信

- 食と農の距離が広がる中で、農業・農村に対する国民理解の醸成のため、食と農のつながりの深化に着目した国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を官民協働で展開
- Z世代(1990年代後半から2000年代生まれ)を重点ターゲットとして、全国各地の農林漁業者の取組や、地域の食、農山漁村の魅力を発信
- 全国各地でトークセッションやマルシェ等のイベントを開催。推進パートナーと連携した取組の展開や、テレビ、新聞、雑誌、Webサイト、SNS等のメディアを通じた官民協働による情報発信を実施



Webサイトで、日本の食と農のつながりの変化について、アニメーション動画で解説



食から日本を考える。NIPPON FOOD SHIFT FES.東京2022

国産農林水産物の消費拡大を推進

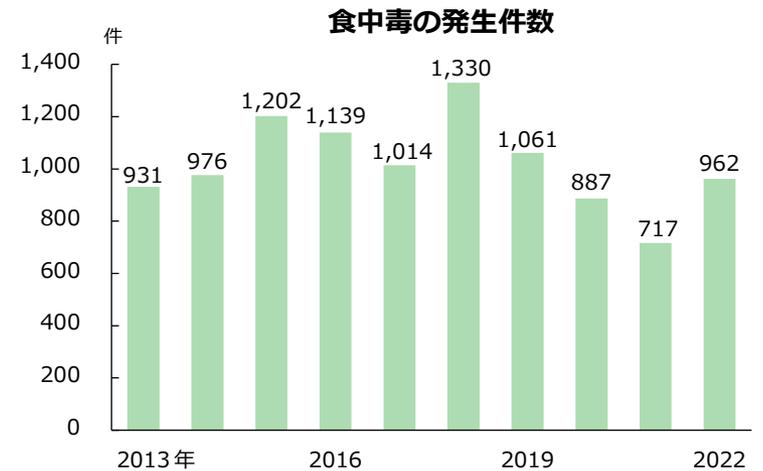
- Webサイト「やっぱりごはんでしょ！」での情報発信等のほか、「野菜を食べようプロジェクト」を展開。また、更なる牛乳乳製品の消費拡大のため、2022年6月に「牛乳でスマイルプロジェクト」を立上げ



「野菜を食べようプロジェクト」ポスター

科学的知見等を踏まえた食品の安全確保と消費者の信頼確保のための取組を推進

- 2022年の食中毒の発生件数は、962件と過去2年と比較し増加
- 最新の科学的知見や国際的な動向等を考慮し、食品の安全確保に取り組むとともに、食品安全に関する情報発信等を推進
- 輸入品等を除く全ての加工食品を対象とした原料原産地表示が2022年4月から義務化。消費者は表示を確認し、国産原材料を使用したものを選択可能



資料：厚生労働省「令和4年食中毒発生状況」

家畜伝染病や植物の病害虫に対し、侵入・まん延を防止するための対応を実施

- アフリカ豚熱や口蹄疫等の国内侵入を阻止するため、検疫探知犬の活用等の水際対策を徹底
- 蜂の幼虫が病原体を含む餌を摂取したときに発症し死亡する家畜伝染病である腐蝕病ふそびょうのまん延防止を推進
- 2022年5月に公布された改正植物防疫法において、法律に基づく病害虫の侵入調査事業の実施、緊急防除の迅速化、発生予防を中心とした総合防除を推進する仕組みの構築、検疫対象への物品の追加、植物防疫官の権限の拡充等を措置



動植物検疫探知犬

An abstract graphic on the left side of the page, consisting of overlapping, semi-transparent green leaf-like shapes. The shapes are layered, creating a sense of depth and movement, with some appearing as veins or stems. The colors range from light lime green to a darker forest green.

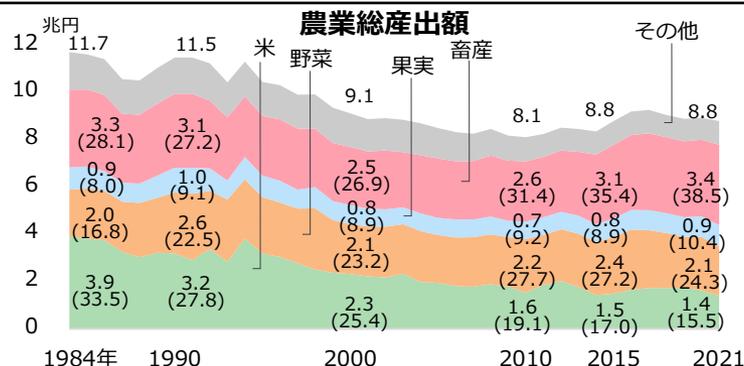
第2章

農業の持続的な発展

第2章 農業の持続的な発展

2021年の農業総産出額は前年に比べ1.1%減少し8.8兆円

- 2021年の農業総産出額は、畜産の産出額が3.4兆円を超えて過去最高となった一方、主食用米や野菜等の価格が低下したこと等から、前年に比べ1.1%減少し8.8兆円。部門別では畜産が増加、米、野菜が減少傾向
- 都道府県別では、1位は北海道で1.3兆円、2位は鹿児島県で0.5兆円、3位は茨城県で0.4兆円



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：1) 農業総産出額とは、当該年に生産された農産物の生産量(自家消費分を含む。)から農業に再投入される種子、飼料等の中間生産物を控除した品目別生産数量に、品目別農家庭先販売価格を乗じて推計したもの

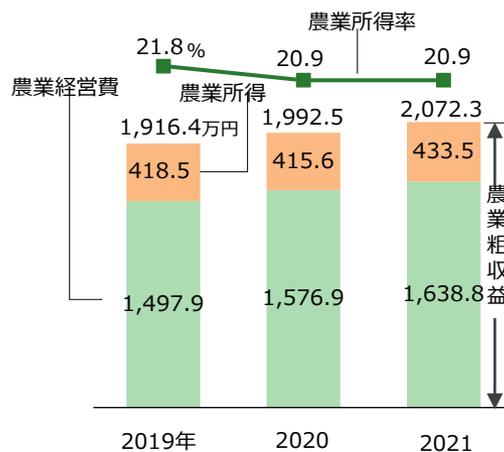
2) 「その他」は、麦類、雑穀、豆類、いも類、花き、工芸農作物、その他作物、加工農産物の合計

3) ()内は、産出額に占める割合(%)

2021年の主業経営体1経営体当たりの農業所得は前年から増加し434万円。個人経営体1経営体当たりの所得に占める農業所得の割合は約8割

- 2021年の主業経営体1経営体当たりの農業粗収益は2,072万円、農業所得は434万円。農業所得率は20.9%
- 2021年の個人経営体1経営体当たりの農業所得、農業生産関連事業所得、農外事業所得は115万2千円、1万2千円、27万8千円。各事業の所得の合計のうち農業所得の占める割合(農業依存度)は前年に比べ0.9ポイント増加し79.9%

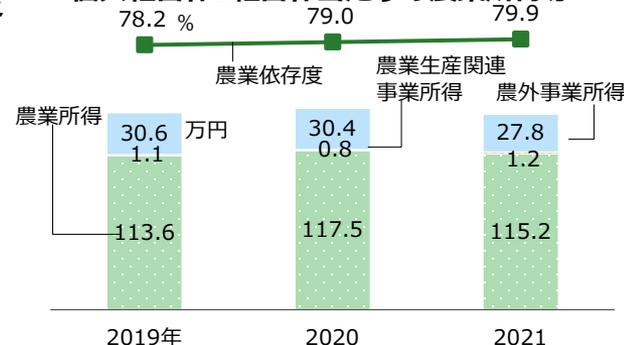
主業経営体1経営体当たりの農業経営収支



資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注：農業所得率=農業所得÷農業粗収益×100

個人経営体1経営体当たりの農業所得等



資料：農林水産省「農業経営統計調査」

注：1) 農業所得…農業粗収益(農業経営によって得られた総収益額) - 農業経営費(農業経営に要した一切の経費)

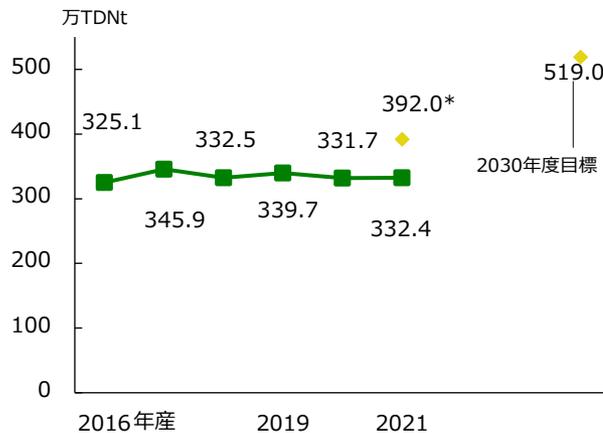
2) 農業生産関連事業所得…農業生産関連事業収入(農業経営体が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園等の農業に関連する事業の収入) - 農業生産関連事業支出(同事業に要した雇用労賃、物材費等の支出)

3) 農外事業所得…農業又は農業生産関連事業以外の事業収入(農業のほか自営する兼業としての林業、漁業、商工業等の収入) - 農外事業支出(同事業に要した雇用労賃、物材費等の支出)

国産飼料の生産基盤強化のための取組や、地域における畜産の収益性向上を図る取組等を推進

- 2021年度の牛肉の生産量は33万6千t(前年度並)。2021年度の豚肉の生産量は92万3千t(前年度比0.7%増)
- 2021年産の飼料作物の収穫量は332万4千TDNt(前年比7千t増)。2022年の作付面積は102万6千ha(前年比2.5%増)
- 国産飼料生産基盤の強化のため、飼料用とうもろこし等国産飼料の生産・利用拡大、飼料生産組織の運営強化、牧草地の整備等を推進
- 2022年10月に第12回全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催
- 地域における畜産の収益性向上を図る取組や持続可能な畜産物生産のための取組等を推進
- 2022年11月に競馬法を改正。地方競馬の経営基盤や馬産地の生産基盤の強化を安定的に推進

飼料作物の収穫量



資料：農林水産省「作物統計」等を基に作成

- 注：1) 飼料用米を含まない。
 2) 収穫量は年産の数値であり、目標は年度の数値
 3) *は政策評価の測定指標における2021年度の目標値
 4) TDNIは、可消化養分総量



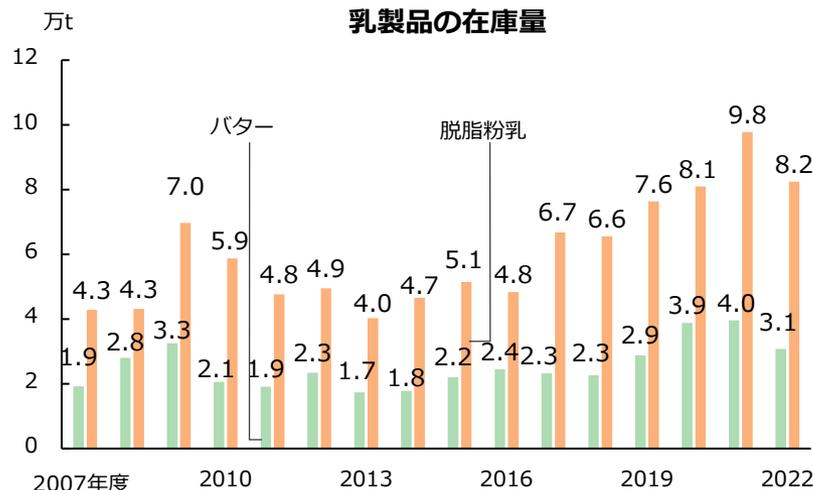
子実とうもろこしの大規模実証試験
(現地見学会での収穫作業)
資料：JA全農



2022年10月に鹿児島県で開催された
「第12回全国和牛能力共進会」
(5年に1度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて和牛改良の
成果を競うとともに今後の和牛改良の方向性を共有)

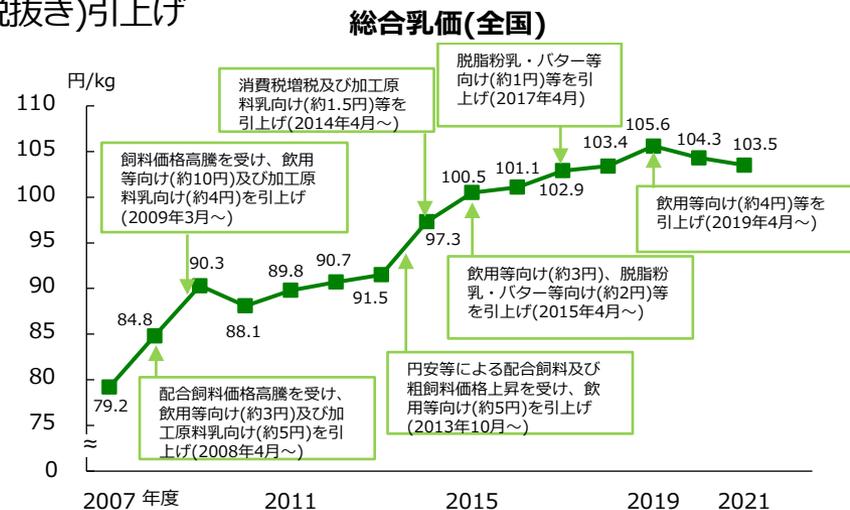
酪農経営に関し、需給両面から需給ギャップの早期解消を推進

- ▶ 我が国の酪農経営については、飼料費等の生産コストが高騰している中、生乳の需要が低迷し、単年度において40万t以上の需給ギャップが生じており、厳しい経営環境
- ▶ 生産コストの上昇は、乳価に適切に反映していくことが重要であるが、脱脂粉乳の在庫が過去最高水準レベルにあることが足かせとなり、乳価交渉が難航
- ▶ 酪農経営を改善するためには、この需給ギャップの早期解消を推進することで、生産コストの上昇を適正に価格に反映できる環境を整え、改善を図っていくことが必要
- ▶ このため生産者・生産者団体においては、生乳需給の改善を図るため、苦渋の決断で抑制的な生産を実施
- ▶ 農林水産省では、酪農経営について、配合飼料の高騰対策に加えて、購入する粗飼料等のコスト上昇に対する補填金の交付や、金融支援等、飼料価格の高騰の影響緩和対策を推進
- ▶ その上で、生産者団体が行う乳用経産牛のリタイア等による抑制的な生乳生産や乳製品在庫の低減に向けた取組への支援のほか、酪農乳業界の枠を超えた取組である「牛乳でスマイルプロジェクト」等を推進。さらに、新規需要を開拓するため、訪日外国人観光客や、こども食堂等に対し牛乳を安価に提供する活動等を緊急的に支援。
- ▶ 総合乳価(全国)は、生産者団体と乳業メーカーの乳価交渉により、2022年11月から牛乳等向けが10円/kg(税抜き)引き上げられたほか、2023年4月から乳製品向けが10円/kg(税抜き)引上げ



資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

- 注：1) 在庫量は年度末の数値。2022年度は2022年12月の数値
2) 2021年度及び2022年度は概数値



資料：農林水産省作成

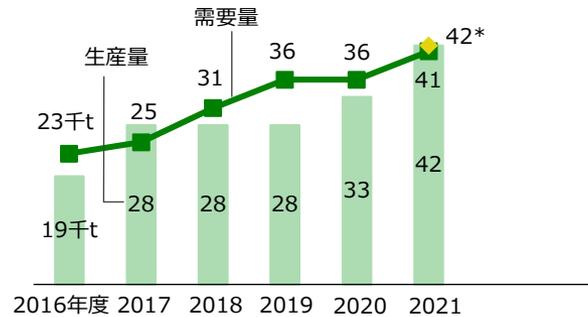
- 注：1) 総合乳価は、生乳取引価格から集送料経費や手数料を控除し、加工原料乳生産者補給金を加算したもの
2) 各年度の総合乳価は、農林水産省「農業物価統計調査」を基に算出
3) 各年度の数値は各月の単純平均であり、消費税を含む。
4) 2007年から2009年度までは2005年基準。2010年度から2014年度までは2010年基準。2015年度から2019年度までは2015年基準。2020年度から2021年度までは2020年基準
5) 2021年度は概数値

米粉用米等への転換や、国産需要が高まる麦・大豆等の畑作物の本作化を推進

- 2022年産の主食用米の生産量は670万1千t(前年比4.4%減)。作付面積は125万1千ha(前年比4%減)
- 消費者ニーズに対応した生産を行うため、産地・生産者と実需者が結び付いた事前契約や複数年契約による安定取引、米粉用米等への作付転換への支援、在庫・価格等の情報提供を実施
- 2021年度の米粉用米の需要量は4万1千t(前年度比13.9%増)。2021年度の生産量は4万2千t。国内需要拡大や、海外のグルテンフリー市場に向けた輸出拡大を推進

米粉用米の生産量と需要量

2030年度目標(生産量) — ◆ 130



資料：農林水産省作成
注：*は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

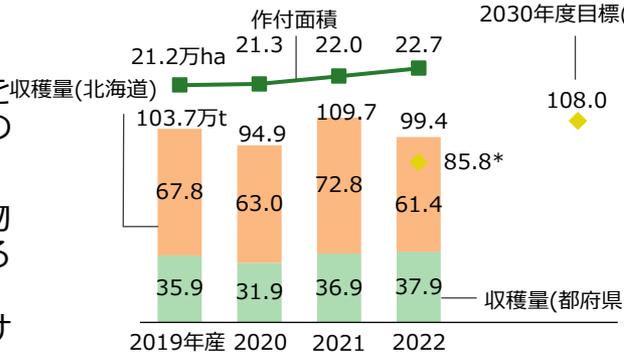


アレルギーの心配が少ない国産米粉100%のパンを開発・販売(新潟県)
資料：株式会社タイナイ

- 2022年産の小麦の作付面積は22万7千ha(前年比3.3%増)。2022年産の大豆の作付面積は15万2千ha(前年比3.7%増)
- 作付けの団地化や営農技術の導入等を支援することにより、産地の生産体制の強化・生産の効率化等を推進
- 国産需要が高まる麦・大豆等の畑作物の本作化を推進するため、水田におけるブロックローテーションも活用しつつ、水田の畑地化や畑作物の産地形成に向けた取組支援を促進

小麦の作付面積と収穫量

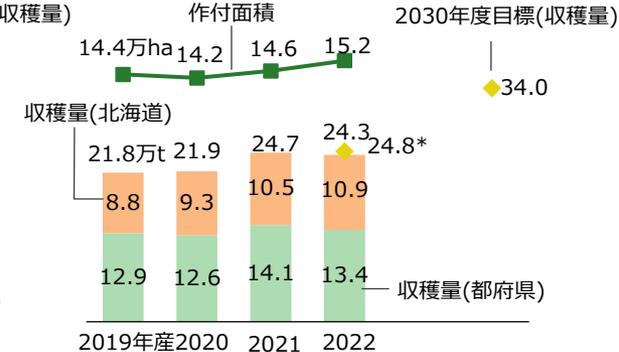
2030年度目標(収穫量)



資料：農林水産省「作物統計」を基に作成
注：*は政策評価の測定指標における2022年度の目標値

大豆の作付面積と収穫量

2030年度目標(収穫量)

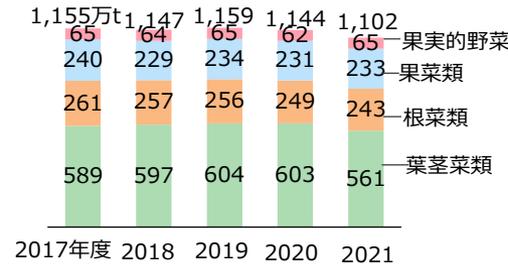


資料：農林水産省「作物統計」を基に作成
注：*は政策評価の測定指標における2022年度の目標値

園芸産地の育成や果樹の省力樹形の導入等を推進

- 2021年度の野菜の生産量は1,102万t(前年度比3.7%減)。基幹施設の整備、園芸産地の育成、高性能な機械・施設の導入に加え、加工・業務用野菜の生産体制強化に向けた新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術の導入等を総合的に支援

野菜の国内生産量



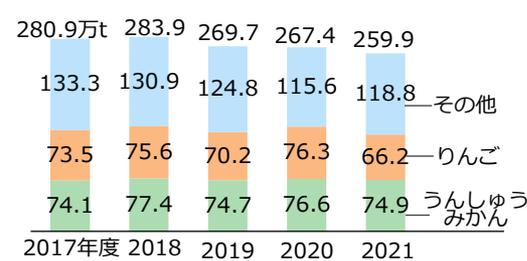
資料：農林水産省「食料需給表」
注：2021年度は概算値



トマトの高度環境制御栽培に取り組む
農業経営者（福井県）

- 2021年度の果実の生産量は259万9千t(前年度比2.8%減)。省力樹形や機械作業体系の導入、担い手や労働力の確保等を推進し、国内外の需要に応えるための生産基盤を強化

果実の国内生産量



資料：農林水産省「食料需給表」
注：2021年度は概算値



りんごのトールスピンドル栽培（青森県）

国際水準GAPや農作業安全対策を推進

- 農産物において、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPの認証を取得している経営体数は、2021年度末時点で7,977経営体。国際水準GAPの取組拡大を推進
- 安全性検査制度の見直し等を通じて農業機械の安全性向上を図るとともに、指導者育成や、効果的な事故防止対策等に関する農業者向け研修等を通じて農業者の安全意識の向上を推進

GAP認証取得の事例



愛知県立渥美農業高等学校は、生徒自らがGLOBALG.A.P. 認証の取得に必要な情報を収集して申請書類を作成し、地域の主力品目である菊やトマトでの認証取得を実現（愛知県）

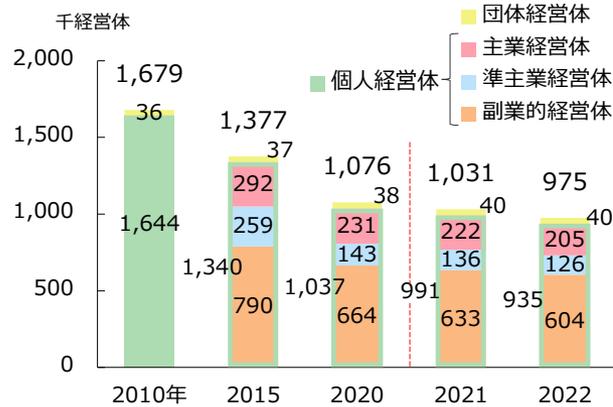


農作業安全のポスター

農業経営体数は減少傾向で推移しており、基幹的農業従事者の平均年齢は68.4歳に上昇。担い手の育成・確保は喫緊の課題

- 農業経営体数は減少傾向で推移しており、2022年は前年に比べ5.4%減少し97万5千経営体。全体の96%を占める個人経営体は5.7%減少した一方、4%を占める団体経営体は1.5%増加
- 2022年の法人経営体数は前年から1.9%増加し3万2千経営体
- 基幹的農業従事者数は減少傾向で推移しており、2022年は前年に比べ50～64歳層が9.3%、65～74歳層が7.8%減少するなどにより、全体としては5.9%減少し123万人。65歳以上が86万人で全体の約7割、平均年齢は68.4歳と高齢化が進行
- 2021年度の農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)は、前年度に比べ2.2%減少し22万2千経営体。農業経営体に占める認定農業者の割合は22.8%
- 世代間のバランスの取れた農業構造の実現に向け、計画的な経営継承や若年層の新規就農を促進。また、農業者年金の政策支援を実施

農業経営体数



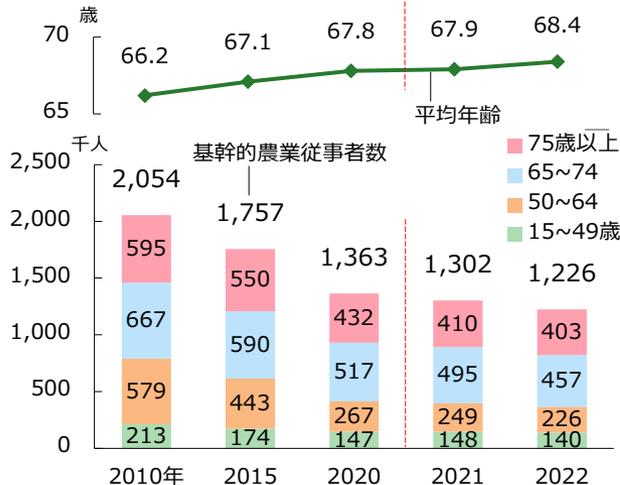
資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 主業経営体…65歳未満の世帯員(年60日以上自営農業に従事)がいる農業所得が主の個人経営体
準主業経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいる農外所得が主の個人経営体
副業的経営体…65歳未満の世帯員(同上)がない個人経営体

3) 2021、2022年の数値は、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

基幹的農業従事者数と平均年齢

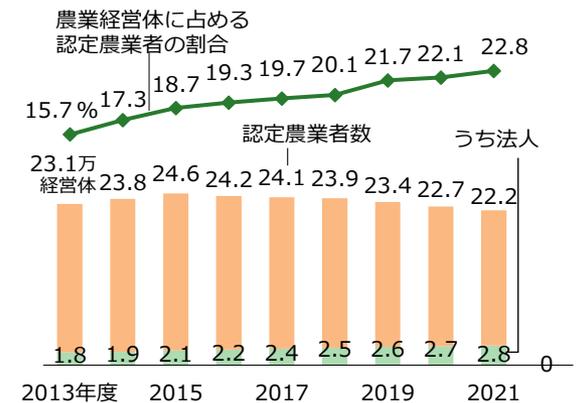


資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」(組替集計)、「2015年農林業センサス」(組替集計)、「2020年農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注：1) 各年2月1日時点の数値

2) 2021、2022年の数値は、農業構造動態調査の結果であり、標本調査により把握した推定値

認定農業者数

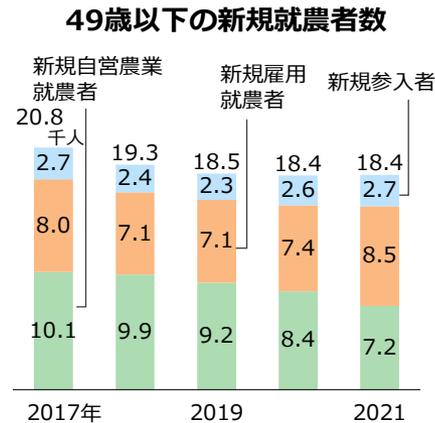


資料：農林水産省「認定農業者の認定状況」、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」を基に作成

注：1) 認定農業者数は各年度末時点の数値
2) 特定農業法人で認定農業者とみなされている法人を含む。

新規就農者における営農技術習得や資金確保等の課題に対する支援を実施

- 2021年の新規就農者数は前年比2.7%減少の5万2千人。うち49歳以下の新規就農者は1万8千人で、初めて新規雇用就農者数が新規自営農業就農者数を上回る
- 49歳以下の新規雇用者の雇用直前の就業状態を見ると、農業以外に勤務していた者が最多
- 新規就農者は、営農技術の習得、資金の確保等の課題があるため、就農のための資金の交付や機械・施設等の取得支援等を実施
- 農業大学の2021年度の卒業生は1,737人。就農したものは全体の54.2%。雇用就農率は33.2%



資料：農林水産省「新規就農者調査結果」
注：当該年の2月1日～翌年の1月31日の1年間に新規就農した者の数

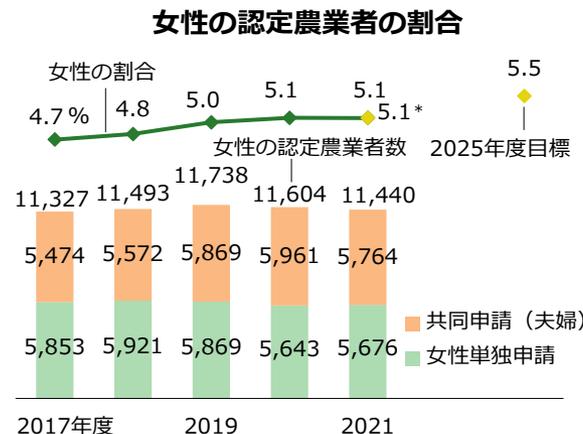
新規就農促進の事例



海部次世代園芸産地創生推進協議会は、移住による新規就農者の募集により産地拡大を図る「きゅうりタウン構想」に基づき、地域ぐるみで新規就農者を育成する取組を推進(徳島県)
資料：かいふ農業協同組合

女性が働きやすく、暮らしやすい環境整備を推進

- 2022年の女性の基幹的農業従事者数は、前年比6.3%減少の48万人。女性の基幹的農業従事者は全体の約4割を占めており、重要な担い手
- 2021年度の女性の認定農業者数は1万1千人。全体の認定農業者数に占める女性の割合は5.1%
- 男性・女性が家事・育児・介護等と農業への従事を分担できるような環境の整備が不可欠。地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成や、地域の女性農業者グループの活動、地域における育児と農作業のサポート活動等の取組を支援
- 「農業女子プロジェクト」の活動等、女性農業者の取組が更に展開。6次産業化で活躍する事例や地域単位で女性農業者グループを結成し、農産物の販売促進を行う取組も見られる



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等の認定状況」を基に作成
注：1) 各年度末時点の数値
2) *は政策評価の測定指標における2021年度末時点の実績に対する2022年度の目標値

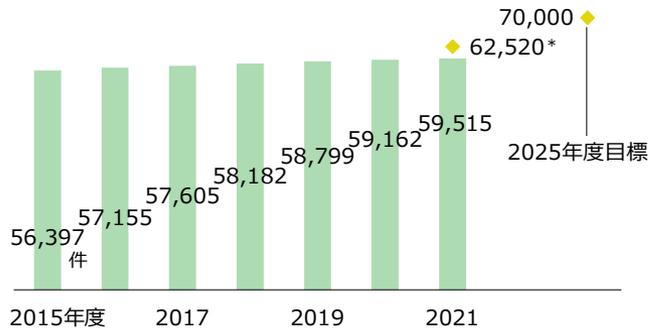


「農業女子アワード2022」最優秀賞受賞者

中小・家族経営等多様な経営体が地域社会の維持に重要な役割。高齢者、障害者等多様な人材を確保する取組も広がり

- 2022年の農業経営体に占める個人経営体の割合は96%、経営耕地面積1.0ha未満の割合は52%。生産現場では中小・家族経営等多様な経営体が産地単位で連携・協働して、農業生産や共同販売を行い、地域社会の維持に重要な役割
- 家族間で役割分担や就業条件等を取り決める家族経営協定の締結数は、2021年度末時点で6万戸
- 農村において高齢化・人口減少が進行する中、外国人材を含め生産現場における労働力確保が重要。2022年における農業分野の外国人材の総数は、前年に比べ約5千人増加し4万4千人
- 高齢者、障害者等多様な人材を確保し、それぞれの持つ能力を活かす取組も広がり
- 2020年において「買取販売」を実施する農協数は、全体の約7割に達し、販売事業に力を入れる取組が拡大。また、一部の農協等では、低コスト肥料の開発・販売やドローンによる受託防除の取組を実施

家族経営協定締結数



資料：農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」を基に作成

注：1) 各年度末時点の数値

2) *は政策評価の測定指標における2021年度末時点の実績に対する2022年度の目標値

農業分野における外国人材の受入状況



資料：厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況を基に農林水産省作成

注：1) 各年10月末時点

2) 「専門的・技術的分野」の2019年以降の数値には、「特定技能在留外国人」の人数も含まれる。

3) 「外国人雇用状況」の届出は、雇入れ・離職時に義務付けており、「技能実習」から「特定技能」へ移行する場合等、離職を伴わない場合は届出義務がないため、他の調査と一致した数値とはならない。



鹿児島県経済農業協同組合連合会がかんしょ等の省力的な受託防除を推進 (鹿児島県)

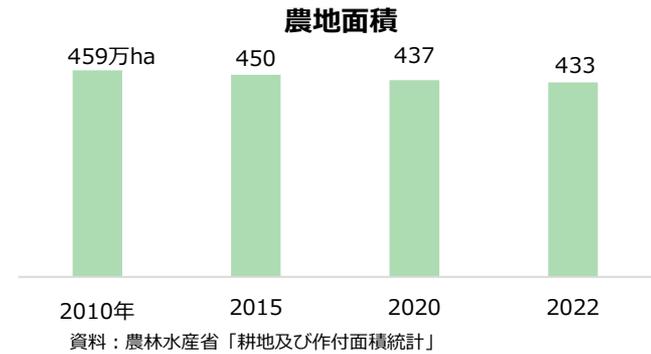
資料：鹿児島県経済農業協同組合連合会

収入保険の加入者は着実に拡大

- 2022年の収入保険の加入経営体数は前年に比べ約2万経営体増加し7万9千経営体

農地面積は減少傾向で推移。担い手への農地集積率は前年度に比べ0.9ポイント上昇

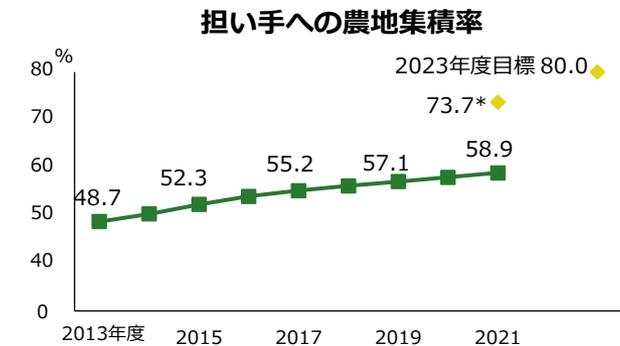
- 2022年の農地面積は、前年に比べ2万4千ha減少し433万ha。作付延べ面積も減少傾向が続き、2021年の耕地利用率は91.4%
- 2021年度に新たに発生した荒廃農地面積は3.0万ha。新たに再生利用された面積は1.3万ha。再生利用が可能な荒廃農地の面積は9.1万ha
- 相続未登記農地は、2022年3月末時点で52.0万ha、相続未登記のおそれのある農地は50万9千ha
- 2021年に外国法人又は居住地が海外にある外国人と思われる者による農地取得はない。また、同年の外国法人又は居住地が海外にある外国人と思われる者について、これらが議決権を有する日本法人又は役員となっている日本法人による農地取得は3社、5.3ha
- 農地中間管理機構(農地バンク)が、地域内に分散・錯綜する農地を借り受け、まとまった形で担い手に再配分し、農地を集積・集約化
- 2021年度の担い手への農地集積率は前年度に比べ0.9ポイント上昇し58.9%。2023年度に8割とする目標の達成に向け、取組を加速する必要



2021年度の荒廃農地の発生・解消状況 (単位：万ha)

| 新たに発生した面積 | | 新たに再生利用された面積 | | 再生利用が可能な荒廃農地 | |
|-----------|-------|--------------|-------|--------------|-------|
| 農用地区域 | 農用地区域 | 農用地区域 | 農用地区域 | 農用地区域 | 農用地区域 |
| 3.0 | 1.5 | 1.3 | 0.8 | 9.1 | 5.4 |

資料：農林水産省作成



資料：農林水産省作成

注：1) 農地バンク以外によるものも含む。

2) *は政策評価の測定指標における2021年度の目標値

農地の大区画化や畑地化・汎用化、農業水利施設の長寿命化やため池等の豪雨・地震対策を推進

- 農業の成長産業化に向けて、水田の大区画化、畑地化・汎用化等の農業生産基盤整備を実施。2021年3月末時点で50a以上に大区画化された水田は12%、暗渠排水の設置等により汎用化された水田は47%、畑地かんがい施設が整備された畑は25%
- 自動走行農機等の効率的な作業に適した農地整備、ICT水管理施設等の整備等、スマート農業の実装を促進するための農業生産基盤整備を推進
- 食料安全保障の確立を後押しするため、排水改良等による水田の畑地化・汎用化、畑地かんがい施設の整備による畑地の高機能化、草地整備を推進
- 2021年3月末時点で、ダム、取水堰等の基幹的施設7,700か所、基幹的水路5万1,831kmのうち標準耐用年数を超過している施設数・延長の割合はそれぞれ56%、45%。経年劣化等による農業水利施設の漏水等の突発事故も高い水準で推移。施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けて、適切な対策を計画的かつ効率的に実施するストックマネジメントを推進
- ため池工事特措法に基づく防災重点農業用ため池は、2021年7月末時点で約5万5千か所。このうちハザードマップを作成したものは約3万3千か所。ハード面・ソフト面の対策を適切に組み合わせたため池の防災・減災対策を推進
- 水田を活用した「田んぼダム」や農業用ダムの事前放流等、洪水調節機能を持つ農地・農業水利施設の活用による流域治水の取組を推進

水田の大区画化・汎用化の整備状況

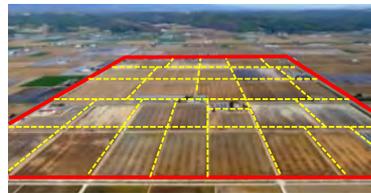


資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農業基盤情報基礎調査」を基に作成

- 注：1) 「大区画化整備率」とは、50a以上に区画整備された田の割合
 2) 「汎用化整備率」とは、暗渠排水の設置等が行われ、地下水位が70cm以深かつ湛水排除時間が4時間以下となる30a程度以上の区画整備済みの田の割合



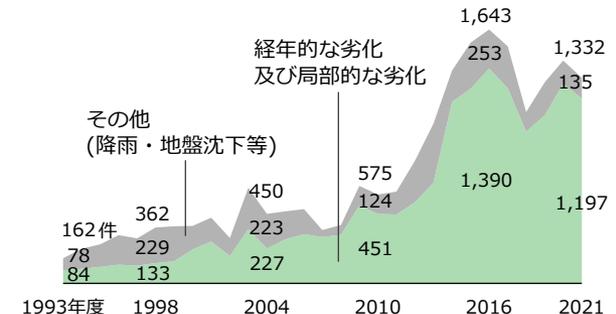
(整備前：30～50a区画)



(整備後：1.5～2.3ha区画)

大区画整備前後の圃場(北海道)
 資料：国土交通省

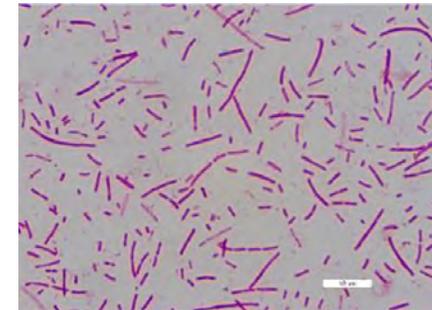
農業水利施設の突発事故発生状況



資料：農林水産省作成

イノベーションの創出・技術開発を推進

- みどり戦略の実現に向け、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立に資する技術の開発が進展
- 飛んでいる害虫にレーザー光を照射して撃ち落とすことに成功。化学農薬の使用量低減に貢献する新たな害虫防除技術として期待
- 牛のメタン発生抑制と生産性向上に関する微生物機能の解明、メタンの発生を抑制する候補資材の有効性評価を実施。さらに、メタンの発生が少ない牛の育種改良や、堆肥化工程等における温室効果ガス削減技術の開発等を推進
- 現場への普及が期待される技術について、2021年度に「「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(Ver1.0)」を公表。また、2022年11月には、2030年までに利用可能な技術を追加したVer2.0を公開
- 化学肥料等の使用量低減と高い生産性を両立する革新的な品種の早期開発や品種開発の活性化に向けた方向性を示した「みどりの品種育成方針」を2022年12月に策定。本方針に基づき、サツマイモ基腐病抵抗性品種の育成や、少量の窒素肥料でも高い生産性を示すBNI(生物的硝化抑制)強化コムギ・トウモロコシの育成等を推進
- 最適な交配組合せを予測するツール等、新品種開発を効率化する「スマート育種基盤」の構築を推進し、国の研究機関、都道府県の試験場、大学、民間企業等による品種開発を加速化
- 「知」の集積と活用の際は、農林水産・食品産業の様々な分野の知識・技術・アイデアを導入し、オープンイノベーションを促進する仕組みとして運営・活用。2022年度末時点で、IT、電機、医学等幅広い分野から、4,500以上の法人・個人が会員として参加



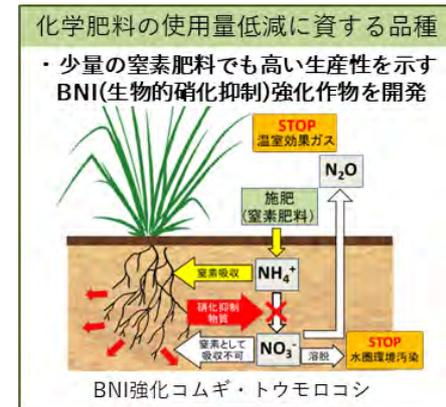
低メタン産生牛から分離された
新規細菌種「Prevotella lactificifex」
(プレボテラ・ラクティシフェクス)

資料：農研機構

「みどりの品種育成方針」に基づき 開発が進められている育成品種等の例



資料：農林水産省作成
注：写真の出典は農研機構



農業由来の温室効果ガス排出削減に向けた取組を推進

- 我が国の農林水産分野における2020年度の温室効果ガスの排出量は5,084万t(CO₂換算)
- 水田作における中干し期間の延長や秋耕、畜産における家畜排せつ物の管理や家畜の消化管内発酵に由来する温室効果ガス排出削減技術の開発・普及等の取組を推進
- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とするJ-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収等の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができるものであり、今後一層の活用が期待
- 2022年11月にエジプトで国連気候変動枠組条約第27回締約国会議が開催。これに併せ、我が国の研究機関が持つ気候変動対策に資する農業生産技術等を紹介

生物多様性に関する2030年までの新たな世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択。2023年3月に農林水産省生物多様性戦略を改定

- 2022年12月に生物多様性条約(CBD)第15回締約国会議(COP15)が開催され、生物多様性に関する2030年までの新たな世界目標である「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択
- 農林水産関連では、陸と海のそれぞれ30%以上の保護・保全(30by30目標)、環境中に流出する過剰な栄養素や化学物質等による汚染のリスクの削減等の目標が設定
- 2023年3月に生物多様性保全を重視した農林水産産業を強力に推進するため、農林水産省生物多様性戦略を改定
- 将来にわたって持続可能な農林水産産業を実現し、豊かな生態系サービスを社会に提供していくためには、農林水産産業が生態系に与える正の影響を伸ばしていくとともに負の影響を低減し、環境と経済の好循環を生み出していく視点が重要

昆明・モンリオール生物多様性枠組の主なターゲット

| 概要 | |
|--------|--|
| 保護地域等 | 世界の陸地と海洋のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びその他の効果的な手段(OECM※)により保全する(30 by 30)。 ※OECM: Other Effective area-based Conservation Measures |
| 野生種の利用 | 乱獲を防止するなど、野生種の利用等が持続的かつ安全、合法であるようにする。 |
| 汚染 | 環境中に流出する過剰な栄養素や、農業及び有害性の高い化学物質による全体的なリスクを、それぞれ半減する。 |
| 農林水産業 | 農業、養殖業、漁業、林業地域が持続的に管理され、生産システムの強靱性及び長期的な効率性と生産性、並びに食料安全保障に貢献する。 |
| ビジネス | ビジネス、特に大企業や金融機関等が生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を講ずる。 |
| 廃棄量の削減 | 適切な情報により持続可能な消費の選択を可能とし、グローバルフットプリントの削減や、食料の廃棄を半減、過剰消費を大幅に削減する。 |

資料：農林水産省作成